

全員参加の活動と仲間づくりをめざして

壬生川漁協婦人部
部長 本田 好美

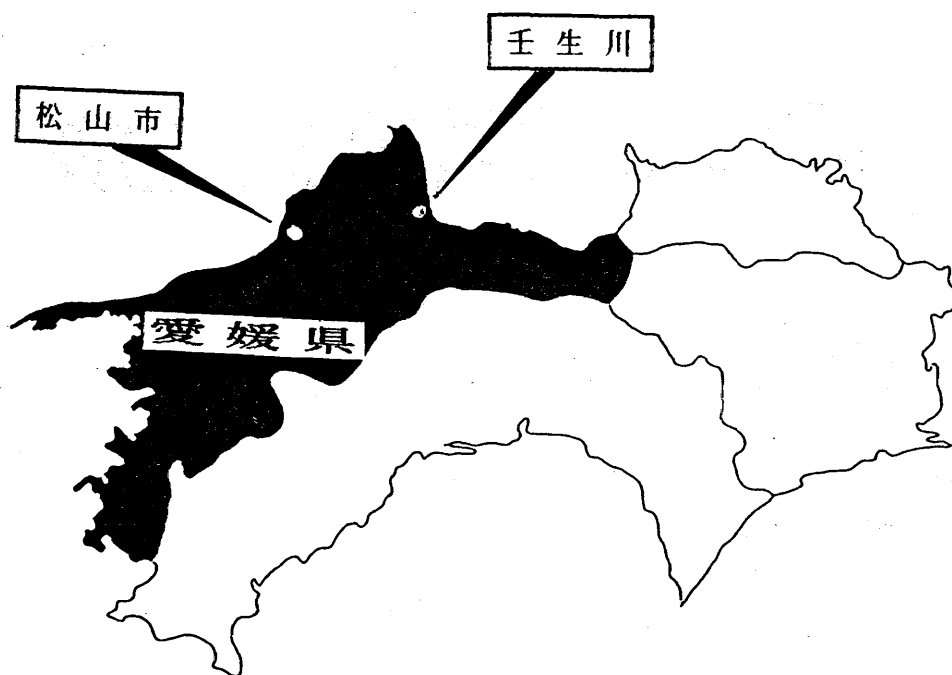
1. 地域と漁業の概要

私たちが所属している壬生川漁協は、愛媛県の東部に位置しており、瀬戸内海の燧灘に面し、南には霊峰石鎚山を仰ぎ、沖合いにできれば、来春開通予定の本四架橋の一つ来島大橋の巨大なつり橋が景観に一層拍車をかけ、すばらしいパノラマをかもし出しております。

更に、壬生川漁協のある東予市は、愛媛県の天然記念物として指定されたカブトガニの繁殖地としても有名な沿岸を有しております。

主な漁種は海苔養殖（乾海苔・黒海苔・青海苔）と漁船漁業（小型底曳網漁）です。

組合員は、正組合員172名、准組合員131名（計303名）で構成されております。



2. 婦人部の組織と運営

壬生川漁協婦人部は、昭和45年に発足し、現在、部員数は46名です。

部長（1名）・副部長（2名）・会計（1名）・書記（1名）・各地区（10地区）に役員1名ずつの合計15名で構成し、任期は3役が2年・他の役員は1年としております。

私たち婦人部の活動は、漁協からの助成金と会費（1婦人部員年間250円）、共同購入の手数料（石けん・ビニール袋等の日用品、大羽・ちりめん、昆布などの海産物の販売）等で運営しております。

3. 活動課題選定の動機

私たちの壬生川漁協婦人部は、最近、どこの組織でも言われている様に“役員のなり手がいない”現状からとられた苦肉の策で、地域の女性団体の役員も兼任するという1人何役もの世話を強いられております。

そのためか、漁協婦人部活動も予定通りの事業を何とか無事に消化させることに思いが傾きがちになり、例年通りのマンネリ化されたものになってしまう傾向が見られるようになって参りました。

そうすると、部員の漁協婦人部員としての意識も薄れてきつ、あるように見えることが多くなって参りました。

そのような中、前部長の掛け声のもと、今、漁協婦人部としての取り組みが待たれている活動の見直しや婦人部活動を進めていくうえでの問題点等を考えていく中で、

- ① 女性も漁業経営にもっと感心を持ち、自らも携わらなければいけないのではないか
- ② 末端の部員に、もっと婦人部活動や漁業に関してのことなどの情報を伝えなければならぬという事でした。

4. 実践活動の状況とその成果

★ 営漁簿記帳経営分析手法講習会への取り組み

今までのドンブリ勘定ではなく、自分の家の漁業経営を把握するには、自分で数字をつかみ、申告しようとの目標を持ち、前部長の説得のもと平成6年度から2年間、愛媛県の補助事業に取り組みました。

当初は、40名と、漁協の会議室に入りきれない程の部員が参加しておりましたが、回を重ねる毎に減少してきた為、婦人部だけで自主的に今後の取り組みについて話し合いの場を持ちました。

その結果、本当にやる気のある人が残ってがんばろう！ということとなり残ったのは17名でした。

しかし、残った17名全員が毎回、集まることができるかと申しますとなか、そうはいきませんが、開催日時などは講師の先生のご配慮により、できる限り私たち婦人部の都合に合わせて頂くことができましたので、内容は真剣なものでした。

① 欠席者がいた日は、近くの人がその日の内容を知らせる。

② 17名が小グループを作り、領収書のまとめや計算などはグループ毎で行う。など、できる限り、声を掛け合い、励ましあいながら進めて行きました。

その結果、約10名の方が自分の手でほとんどの作業が出来るようになりました。今年、2～3名の方が自分で申告をされたようです。

今までは“数字は苦手”と避けていた部員が多かったのが実状ですが、記帳講習会に取り組み、参加したことで、自分の家の経営内容を数字ではっきりと知ることが出来ました。

全てを自分の手で行ったということが、同時に経営内容もよく理解でき、納得して今後の漁業経営計画を樹てることが出来るようになってきました。

★ 壬生川漁協婦人部だよりの発行

今までは、婦人部の部員として積極的に行事に参加することも少なく、部長さんからの指示に従って行動することが多かった為、自分が部長となって、何事にも率先して取り組むことができるか、果たして部員さん達が着いて来てくれるか、不安や戸惑いもありましたが、前部長のあとを受け、次へと歩み出さなくてはいけない責任の重さに押しつぶされそうになりながらも、色々な会に出席させて頂き、他婦人部の活動状況や悩み事、又、婦人部の在り方などを勉強させて頂き思ったことは、この貴重な体験を限られた人たちで独占してはいけないという事でした。

部員全員に報告出来れば、もっと々婦人部を理解してもらえると同時に、漁協婦人部というものを身近に感じてもらえるのではないかと、協力も得られるのではないかと、役員会で協議致しました。そして、役員会の賛同を得ることが出来、“壬生川漁協婦人部だよりの発行”を發行することとなりました。

第1号は、新役員の自己紹介ということで編集作業に入ることとなりました。發行するにあたっては、原稿依頼から回収、編集作業と、想像以上に大変な作業でしたが、役員で原稿に目を通しながら、笑いあり、楽しさ余っての涙ありで右往左往しながらも何とか形だけは整える事が出来ました。

しかし、自己紹介ということで、出来るだけ生の状態を伝えたいため、自筆を出したいという願いから、仕上がりの大きさと悩みましたが、漁協の事務員さんや市の農林水産課の方々のアドバイスを頂き、使用する用紙の大きさを決めましたが、“少し字が小さかったかなあ”と反省しております。

初めてという事で、本当につたない“婦人部だよりの発行”の出来上がりでしたが、誰の

口からも“もうやめよう！”と言う言葉は出ませんでした。

苦勞した分、出来上がった時の充実感も大きかったようです。

出来上がった婦人部だよりは早速、組合長さんを始め、漁協の方々、助言を頂いた市の方、そして、当然婦人部員全員に配布致しました。

第2号は、11月の初旬という計画だったのですが、市の文化祭と重なり、11月末に発行となりました。発行に当たっては無理はしない様に決めておりましたので、多少発行日がずれても気にせず、出来る時に発行致しました。

この時は、部員の意見や要望、又、身近に起こった行事などの原稿依頼のお知らせと、用紙が身近にあれば書いて頂きやすくなるのではないかと、メモ用紙を添えて部員全員に配布致しました。

回収は役員が担当しましたが、初めての試みという事で、戸惑われた部員もあり、賛否色々だった様子で原稿が集まるかどうか不安もありましたが、8名の方がすばらしい原稿を寄せて下さり、第2号も無事発行することが出来ました。

どの方の原稿を読ませて頂いても、人生の先輩としての含蓄のある文章に、匿名で載せてほしいとの声に何かもったいない気持ちが致しました。

5. 波及効果

このような、ひとつひとつの取り組みが、次第に部員の気持ちに変化をもたらし、前向きな意見が積極的になるようになり、活動も広がりを見るようになって参りました。

“漁協婦人部なんだから海のことを共同購入したらどうか”という部員の声から、系統団体の協力により、新鮮なちりめん等の販売をしたところ、部員だけでなく、地域の方々にも大変好評で追加注文を繰り返し、当初考えていた量を大幅に上回る売上げに驚きました。

“漁協婦人部からこうたもんはやっぱり新鮮やけんの、安心して食べられるわい！”

“うまかったわい！分けてもろうてよかったわ！”“また・再々やってね！”と声をかけて下さる方もおり、地域に密着した活動の大切さを改めて知らされました。

このような言葉も励みとなり、婦人部間という枠を乗り越え、広く、“地域”という場にも目がむく様になり、イベント等にも積極的に参加・協力してくれるようになって参りました。

又、婦人部だよりによって、様々な情報を得ることができるようになったことと、自分の声も取り上げてもらえる場が出来たこと等から、部員の見方・考え方が意欲的になり、漁協婦人部員としての自覚も生まれて来たように感じております。

“婦人部だより”を共通の話題として、浜でも話が弾むようになってきたことも伝わって参ります。

6. 今後の活動計画と問題点

冒頭にも申し上げましたように、私たちの地域は海苔養殖が盛んです。

市の文化祭において作る地元特産である海苔を使った“アナゴ入り巻きずし”が例年大変な好評を得ております。

しかし、評判の“アナゴ入り巻きずし”を食べることができない人もいます。たとえば、老人ホームの方や、養護施設の人達に食べて頂き、交流もできたら……と計画中です。

高齢化社会という言葉が目新しい言葉と言えなくなった今、私たち漁協婦人部としても避けては通れない活動の分野であると思っております。

次に、営漁簿記帳ですが、自分で申告した人が出てきたとはいえ、まだまだ、ごく一部の人が取り組んでおりません。

むつかしい・めんどくさい・手間がかかる・そんな暇はない……と逃腰になっている人がほとんどです。

領収書を頂くことひとつを取ってみても、田舎では、いちいち“領収書下さい。”とは言いにくい。との声が返ってきた事もあります。

これからの漁家経営を考えると、逃腰になってばかりはいられないのですが、狭い地域の中では、どうしてもそのような問題も生じて参ります。

すぐに、自分で申告するとはいかないまでも、我家の資産の整理、領収書の取りまとめくらいは自分で出来るように、事業が終了したこれからは、本当の意味での私たちの取り組みであると思っております。

3つ目は、部員の減少です。

現在、部員数は46名ですが、発足当時は130名を上回る部員で構成されておりました。退かれた方々には、それなりの理由があつての事と思いますが、高齢になった為に去られた方もおられます。

漁業者に定年がないように、漁協婦人部にも定年は設けておりません。高齢になったから婦人部を退くということになると、今の状態から考えますと、いずれ部員はいなくなってしまうでしょう。

高齢の方は、様々な経験を積まれておられますので、何げない言葉の中にも大変ありがたく、うなずかずにはいられないアドバイスを頂く事があります。

そして、若い部員さんは、現代の素晴らしい感覚を持っていますので、互いが互いの刺激剤となり、年齢を越えた活動ができたら……と願っています。

一方、色んな事情により、一度は漁協婦人部を去られた方々にも、もう一度お声を掛けさせて頂き、再度、婦人部活動に理解を得、一緒に盛り上げて頂けるよう、部員の呼び戻しと組合員数に比較し、婦人部員数が少ないため、新規加入に取り組む予定ともしておりますが、様々な問題が入り交じり困難を生たしております。

しかし、地道に継続して行くことで、より多くの部員に婦人部を理解して頂くと同時に部員間の連携も図ることができ、懸念されている役員交替もスムーズに出来るのではないかと期待しております。

壬生川漁協婦人部が発足して27年が過ぎました。その間には、先輩方々の努力があったからこそ、存続できたものと感謝しております。

あとを引き受けた私たちも、実りの多い活動を展開し、漁業に従事する女性として、キャリアと実績を重ね、“目標の持てる漁業”を次代を担う若者たちに手渡すことを願いとし、これからの活動にも励んで行きたいと思っております。

